

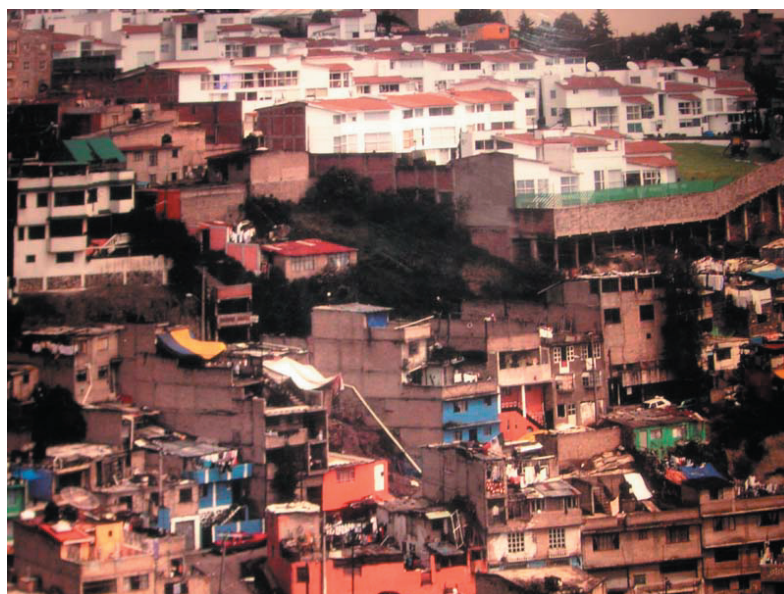
2007

札幌模擬国連 後期会議

*The 62nd Session of General Assembly,
2nd Committee*

Financing for Millennium Development Goals

MDG s 達成に向けた資金調達



Language: Japanese except the chairs language

The chair and the director : Ichino Tsuge

序文 一会議の目的と議題紹介一

Foreward & Introduction

2007 年度札幌模擬国連も、この後期会議で一段落、ということになります。

SMUN の立ち上げから、もう 1 年が過ぎました。立ち上げから関わってきた石倉君、立山君、小原さん、鈴木君、そして外山さん、野呂さん、本当にお疲れ様でした。札幌模擬国連がこうして続けられてきたことを、心から嬉しく思います。今年に入ってから、春には個性派実力派の 1 年目、岩井君、明瀬さんが新たに模擬コッカーとして SMUN に加わりました。初雪会議では、これまた才ある人々、打浪君、こぼ君、みちるさんが参加し、ますます模擬国連は楽しいものにな…。

あはは一何だか卒業生、在校生に贈る言葉みたいになってきましたー。

すみませんやっぱりテンションが長続きしませんでしたー。要は模擬国連が今まで本当にたくさんの試行錯誤を繰り返してここまで形作られてきて、しかもこんなにおもしろい人たちが集まって議論ができて、とっても嬉しいんです。新歓頑張ってたよかったですー。笑 いやー、本当に皆さん個性的ですよー。大好きです。

さて、今回の議題は「MDG s に向けた資金調達」です。

第二次世界大戦などの教訓から、世界の国々は、自国だけが豊かになって幸せになることはできないんだと痛感してきました。他国への援助はめぐりめぐって自国の利益となって返ってくる、そんな世界共通の認識が、戦後の国際社会において出来上がってきたわけです。

そんな中、2000 年 9 月のニューヨークで国連ミレニアム・サミットが開かれ、各加盟国の代表者らによって「国連ミレニアム宣言」が採択されました。これにより国際社会はより一層足並みをそろえて世界の諸問題解決に向かうことになったのですが、そのためにはまず資金調達から始めなければなりません。

MDG s 達成のためには、世界の援助国の GNI に対して 0.7% の援助額を集めなければならないのです。それがどういうことなのかというと、例えば現在日本人は一人当たり年間約 1 万円を ODA 費として現在負担しているという計算になります。これが 0.7% になると、一人当たり約 2 万 5 千円と負担額は 2.5 倍にもなります。この数字、大使の皆さんはどう思われますか？

今回の会議は国の民族としてのアイデンティティや宗教的な問題が深く関係してこない分、より国際社会での「協調性」が求められます。自国民に負担してもらって他国民のために資金援助を行うのですから、援助の中身も、将来性や確実性も考慮しつつ、長期的な目で援助をどのように行うか、自国の状態にあった援助計画を考えてください。また、自国の貧困を救うために資金援助をしてもらうためには、どのような政策や計画があれば納得してもらえるでしょうか、どのような援助の形だと自国のニーズに合っているのでしょうか。そして、一国の代表として主張すべきことは？

援助は援助国が被援助国に手を差し伸べてやるのではなく、両者が手と手を取りあってすべきことなのです。グローバル・パートナーシップを大切にしてください。

最後に、札幌模擬国連初の後期会議のディレクを務めさせていただけたこと、深く感謝します。

2007 年度札幌模擬国連後期会議 会議監督兼議長

北海道大学農学部農業経済学科 2 年

柘植一乃

Contents

目次



2	序文—会議の目的と議題紹介— Foreward & Introduction	
---	---	--

3	目次 Contents	
---	----------------	--

4 Part1 ミレニアム開発目標 Millennium Development Goals : MDGs

1.1	目標とターゲット、指標	4
1.2	ミレニアム開発目標の進行状況	7

9 Part2 政府開発援助 Official development Assistance : ODA

2.1	ODA とは	9
2.2	ODA の歴史	9
2.2.1	第二次世界大戦前後	9
2.2.2	冷戦期	9
2.2.3	9.11 テロ後	10
2.3	ODA の形態	10
2.3.1	無償資金協力	10
2.3.2	技術協力	10
2.3.3	有償援助	11
2.3.4	国際機関への出資	11
2.4	ODA の問題点	11

12 Part3 GNI0.7% の援助目標 the aid target of 0.7 percent of GNI

3.1	GDP・GNI とは	12
3.2	GNI0.7%の目標	12
3.2.1	概要	12
3.2.2	国別 ODA	14

30	参考文献 References	
----	--------------------	--

31	編集後記 editor's note	
----	-----------------------	--

16 Part4 債権 Debts

4.1	債務問題の背景	16
4.1.1	アフリカの債務問題	16
4.1.2	ラテンアメリカの債務問題	16
4.2	債務救済の動き HIPC イニシアティブ	17

19 Part5 OECD Organization for Economic Co-operation and Development

5.1	OECD	19
5.1.1	OECD の概要	19
5.1.2	OECD の目的	19
5.1.3	OECD 加盟国	20
5.2	DAC	20
5.2.1	DAC の概要	20
5.2.2	DAC の目的	20
5.2.3	DAC のメンバー	20
5.2.4	DAC によるアンタイド化勧告	21

22 Part6 国別情報 Information for Individual Countries

6.1	被援助国	22
6.1.1	サハラ以南	22
6.1.2	南アジア	23
6.2	援助国	23
6.2.1	援助する側の視点	23
6.2.2	イギリス	24
6.2.3	ドイツ	25
6.2.4	フランス	26
6.2.5	アメリカ	27
6.2.6	カナダの情勢	28

29 Part7 論点 the Point of the Argument

Part 1

ミレニアム開発目標 Millennium Development Goals : MDGs

2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国代表は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択しました。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス（良い統治）、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示しました。そして、この国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、ひとつの共通の枠組みとしてまとめられたものが**ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）**です。

MDGsは、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げています。MDGsを含む国連ミレニアム宣言をレビューする首脳会合が2005年ニューヨークで開催されました。

以下は、ミレニアム開発目標の概要です。

1.1 目標とターゲット、指標

ゴール1：極度の貧困と飢餓の撲滅

- ① 2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。
 - 1. 1日1ドル未満で生活する人口の割合
 - 2. 貧困格差の比率（貧困度別の発生頻度）
 - 3. 国内消費全体のうち、最も貧しい5分の1の人口が占める割合
- ② 2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。
 - 4. 平均体重を下回る5歳未満の子どもの割合
 - 5. カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合

ゴール2：初等教育の完全普及の達成

- ③ 2015年までに、すべての子供が男女の区別なく初等教育の全課程を修了するようにする。
 - 6. 初等教育における純就学率
 - 7. 第1学年に就学した生徒が第5学年まで到達する割合
 - 8. 15～24歳の識字率

ゴール3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上

- ④ 可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までにすべて

の教育レベルにおける男女格差を解消する。

9. 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率
10. 15～24歳の男性識字率に対する女性識字率
11. 非農業部門における女性賃金労働者の割合
12. 国会における女性議員の割合

ゴール4：乳幼児死亡率の削減

⑤ 2015年までに5歳未満の死亡率を1990年の水準の3分の1に削減する。

13. 5歳児未満の死亡率
14. 乳児死亡率
15. はしかの予防接種を受けた1歳児の割合

ゴール5：妊産婦の健康の改善

⑥ 2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の水準の4分の1に削減する。

16. 妊産婦死亡率
17. 医師・助産婦の立ち会いによる出産の割合

ゴール6：HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の発生を2015年までに食い止め、その後発生率を減少させる。

⑦ HIV／エイズの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる。

18. 15～24歳の妊婦のHIV感染率
19. 避妊具普及率におけるコンドーム使用率
20. 10～14歳の、エイズ孤児ではない子どもの就学率に対するエイズ孤児の就学率

⑧ マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに食い止め、その後発生率を減少させる。

21. マラリア有病率及びマラリアによる死亡率
22. マラリアに感染しやすい地域において、有効なマラリア予防及び治療処置を受けている人口の割合
23. 結核の有病率及び結核による死亡率
24. DOTS（短期科学療法を用いた直接監視下治療）の下で発見され、治療された結核患者の割合

ゴール7：環境の持続可能性確保

⑨ 持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムに反映させ、環境資源の損失を減少させる。

25. 森林面積の割合
26. 地表面積に対する、生物多様性の維持のための保護区域の面積の割合
27. GDP1,000ドル当たりのエネルギー消費量
28. 一人当たりの二酸化炭素排出量及びオゾン層を減少させるフロンの消費量
29. 固体燃料を使用する人口の割合

⑩ 2015年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。

30. 浄化された水源を継続して利用できる人口の割合（都市部及び農村部）

31. 適切な衛生施設を利用できる人口の割合
- ⑫ 2020年までに、少なくとも1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。
32. 土地及び住居への安定したアクセスを有する世帯の割合

ゴール8：開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

⑬ さらに開放的で、ルールに基づく、予測可能でかつ差別的でない貿易及び金融システムを構築する。(良い統治、開発及び貧困削減を国内的及び国際的に公約することを含む。)

⑭ 後発開発途上国の特別なニーズに取り組む。((1) 後発的途上国からの輸入品に対する無税・無枠 (2) 重債務貧困国 (HIPC) に対する債務救済及び二国間債務の帳取り消しのための拡大プログラム (3) 貧困削減にコミットしている国に対するより寛大な ODA の供与を含む。)

⑮ 内陸開発途上国及び小島国が津途上国の特別なニーズに取り組む。(バルバドス・プログラム及び第22回国連総会特別会合の規定に基づき)

⑯ 債務の長期的に持続可能なものとするために、国内及び国際的措置を通じて会がたと上告の債務問題に包括的に取り組む。

※以下に挙げられた指標のいくつかについては、後発開発途上国、アフリカ、内陸開発途上国、小島国開発途上国に関してそれぞれ個別にモニターされる。

政府開発援助 (ODA)

33. OECD 開発援助委員会 (DAC) ドナー諸国の国民総所得 (GNI) に対する ODA 支出純額の割合
(注：2015年までに ODA の 0.7% 目標、2010年までに後発開発途上国向け 0.15～0.20% 目標)
34. 基礎的社会サービスに対する ODA の割合 (基礎教育、基礎医療、栄養、安全な水及び衛生)
35. DAC ドナー諸国のアンタイド化された二国間 ODA の割合
36. 内陸開発途上国の GNI に対する ODA 受取額
37. 小島国開発途上国の GNI に対する ODA 受取額

市場アクセス

38. 先進国における、開発途上国及び後発開発途上国からの輸入品の無税での輸入割合 (価格ベース。武器を除く。)
39. 先進国における、開発途上国からの農産品及び繊維・衣料輸入品に対する平均関税率
40. OECD 諸国における国内農業補助金の国民総生産 (GDP) 比
41. 貿易キャパシティ育成支援のための ODA の割合

債務持続可能性

42. HIPC イニシアティブの決定時点及び完了時点に到達した国の数
43. HIPC イニシアティブの下でコミットされた債務救済額

44. 商品及びサービスの輸出額に対する債務返済額の割合

⑩開発途上国協力し、適切で生産的な仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。

45. 15～24歳の男女別及び全体の失業率

⑪製薬会社と協力して、開発途上国において人々が安価で必要不可欠な医薬品を入手できるようにする。

46. 安価で必要不可欠な医薬品を継続的に入手できる人口の割合

⑫民間部門と協力して、特に情報・通信における新技術による利益が得られるようにする。

47. 人口100人当たりの電話回線及び携帯電話加入者数

48. 人口100人当たりの使用パソコン台数及びインターネット利用者数

1.2 ミレニアム開発目標の進行状況

アジアでは急速に進む経済成長に支えられ、1日1ドル未満で生活する人口の割合を半減させ、極度の貧困と飢餓の撲滅に向かって飛躍的に前進していることが同報告書により明らかになりました。

さらに東アジアでは大きな成果が報告されています。1990年時点で33%であった極度の貧困下で暮らす人々の比率が、2004年には9.9%まで削減されました。同比率は、東南アジアでも1990年までに既に20.8%まで削減されていましたが、2004年に更に6.8%まで減少しました。これらのデータから、アジアの進展は、「2015年までに極度の貧困と飢餓を半減させる」というミレニアム開発目標1の達成に向けて順調に進んでいると報告されています。

しかし、その一方で、アジア地域の中には経済成長の恩恵を享受できていないところがあることも、同報告書で示唆されています。南アジアでは人口の30%が依然として1日1ドル未満で生活しています。また、貧困削減という未曾有の喜ばしい傾向の影で、国内における格差が急激に拡大しています。東アジアでは劇的に経済格差が深刻化し、所得（又は消費）階層最下位20%の世帯が得る所得/消費の割合が、1990年の7.3%から2004年には4.5%に減少しました。

同様に、同報告書では、アジアにおけるミレニアム開発目標の達成は、他の分野（保健、環境の持続可能性の確保、ジェンダーの平等）における諸問題によって阻害される可能性があることも指摘されています。一部の地域では、森林伐採や無計画な都市化、HIV/エイズ感染の拡大などが阻害要因として挙げられています。

子どもの栄養状態改善面の進歩は、いまだに許容できないほど遅れています。報告書によると、もし現在の傾向が継続すると、アジアは南・東南アジアにおける前かが緩慢であるがために「低体重の子どもの割合を半減させる」というミレニアム開発目標を達成できないと危惧されています。南・東南アジアは、栄養不良の5歳未満児の割合が最も高く、2005年時点においてもそれぞれ46%、28%の5歳未満児が栄養不良

をわずらっています。

また、ミレニアム開発目標のひとつ、ジェンダーの平等の推進と女性のエンパワーメントに関するアジアでの取り組みはいまだ思わしくありません。報告書では、大多数の女性が現在においても職業活動から締め出され、十分な保健ケアを受けられずにいることが示されています。

南アジアでは、非農業分野の有給雇用労働に従事する女性の比率は1990年の13%から2005年には18%に上昇しましたが、報酬を伴う雇用労働（農業労働を除く）に従事する女性の割合は、世界で最も低くなっています。

保健の分野においては、南アジアとサハラ以南のアフリカで妊産婦死亡率が最も高く、出産時に専門技能者が付き添う割合も最も低いことがわかりました。南アジアでは、専門技能者が付き添って行われる出産の割合は、3人にひとりをおよそ上回る程度であることが報告されています。

政治や政府においては、女性参加があまり推進されていないことが報告書によって明らかになりました。

それでも南アジアでは、女性議員の割合は1990年時点で6%でしたが、2007年では13%に改善しました。東南アジアでは同じ期間内に10%上昇し、17%になりました。しかし、東アジアでは女性議員は1%減少し、19%になりました。

成果が認められた事例の数々は、多くの国々において成果が挙げていることを証明しています。しかし同時に、2015年までにミレニアム開発目標を達成させるためには、具体的な取り組みを、2015年までに早急かつ継続的に展開しなければならないことが示されました。ミレニアム開発目標達成のためには、更なる努力が求められています。

Part 2

政府開発援助 Official development Assistance : ODA

2.1 ODA とは

先進国から開発途上国への資金の流れは、ODA（Official development Assistance：政府開発援助）、OOF（Other Official Flows：その他の政府資金）、PF（Private Flows：民間資金）、民間非営利団体による贈与の4つに分類することができます。

DAC（Development Assistance Committee：開発援助委員会）^{※1}によると、このうち ODA とは、「政府ないし政府の実施機関によって供与されるものであること」、「開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としていること」、「資金協力については、その供与条件が開発途上国にとって重い負担にならないようになっており、かつ、グランド・エレメント（GE）^{※2}が25%以上であること」という3つの条件を満たしたもののことを言います。

2.2 ODA の歴史

2.2.1 第二次世界大戦前後

対外援助をきちんとした政府の体系的な政策にまとめあげたのはアメリカでした。アメリカは日米戦争の前から、戦後の ODA とは数々の点で異なるとはいえ、すでに対外的な援助を始めていました。

1941年3月、ドイツ軍と戦うイギリスを支援するために、「武器貸与法」を成立させ、外国への援助政策をスタートさせたのです。また、アメリカが日本、ドイツを相手に宣戦すると、今度は戦災地の救済という名目のもとで対外援助を試みるようになります。ヨーロッパは激しい戦闘の場となり、ドイツなど枢軸国側に占領されました。後にアメリカなど連合国側に解放された地域や国への援助を行いました。そのため、アメリカの主導で「連合国間戦後救済物資委員会」や「国連救済復興機構」などという組織が作られ、アメリカからの資金がそうした組織を通して、ヨーロッパの戦災国に与えられました。これらの援助は、「世界の経済開発はアメリカ国民の長期的利害に直接つながっている」（ルーズベルト大統領）、つまり、外国に援助を与えることはやがては自国民の利益につながる、という思考に基づいて行われたものでした。

2.2.2 冷戦期

戦後のアメリカの対外援助は、ヨーロッパの共産化を防ぐために行われました。当時アメリカ国務長官だったジョージ・C・マーシャルが打ち立てた「マーシャルプラン」の一環として、1950年までの間、アメリカは当時の国内総生産(GDP)の1%以上に相当する130億ドルもの復興援助金を、欧州諸国に送ったのです。

※1 OECDの下部組織で、開発途上国への援助に関する委員会です。⇒Part6 各関連機関 参照

※2 ランド・エレメントとは貸付の度合いを示し、数字が大きくなるほど途上国側の負担が軽くなる。一般銀行の金利で貸し付ける場合、この数字は0%となり、無償供与の場合は100%となる。

そしてその後もアメリカはアジア、中東、中南米、アフリカへの援助を開始しました。植民地支配を脱したばかりの開発途上諸国はソ連の共産主義の政治、軍事の攻勢を受けているところが多く、アメリカは援助によって、共産化を防ごうとしたのです。また、開発途上国の経済を強くすることでアメリカの輸出を拡大し、アメリカへの原料の輸入を確保するという狙いもありました。

ケネディ大統領は、それまでの個別の案件への資金の供与を重ねていく方式をやめて、一国を総合的にみて援助の対象として捉える「国家開発計画」方式を採用しました。そして、そのための政府機関として、1961年11月に「国際開発局」をスタートさせたのです。そして、東西冷戦の最も激化した1985年には、アメリカの対外援助は総額100億ドルに達していました。しかし、1991年のソ連崩壊により、アメリカの対外援助もその最大の目的を失い、急速に縮小していき、1997年には冷戦ピーク時の半分以下の49億ドルにまで落ち込みました。

2.2.3 9.11 テロ後

冷戦の終結により全く様変わりした対外援助に変化をもたらしたのは、9.11の同時多発テロでした。このテロにより、ブッシュ大統領はテロとの戦いを宣言し、それにともない対外援助の政策も根本から修正されました。アメリカの対テロ戦争に積極的に貢献する国、たとえば、パキスタンや中央アジアの国々への援助が増額されたのです。また、ブッシュ政権はさらにテロの背景には貧困もあることを暗に認める形で「貧困撲滅」を対外援助政策の柱として位置づけました。その結果、2001年度の対外援助の総額は109億ドルへと急増しました。この額は冷戦時代の水準への復帰でした。

2.3 ODAの形態

ODAは資金の流れから大別して、二国間援助と多国間援助に分けることができます。二国間援助は形態別には贈与と有償援助などがあり、このうち贈与はさらに無償資金協力と技術協力とに分類されます。多国間援助は国際機関に対する出資、拠出のことです。

2.3.1 無償資金協力

無償資金協力は、開発の遅れが目立つ地域に優先して供与されます。協力分野としては保険・医療、生活用水の確保、農村・農業開発等、いわゆるBHN（Basic Human Needs 基礎的分野：）と人づくり分野が主になっています。またLLDC（Least among Less Developed Countries 後発開発途上国）を中心に、今まで有償援助で対応してきた道路、橋、通信施設等、経済社会基盤を形成する分野についても、ケースバイケースで無償資金協力に対応しています。ちなみに日本のODA予算に占める無償資金協力の割合は33.8%です（2004年）

2.3.2 技術協力

技術協力は、開発途上国の国造りを推進するための「人作り」（人材育成と技術向上）を目的とした援助で、具体的には専門家派遣、研修員受け入れ、技術移転に必要な機材の供与などが行われています。近年では、

技術協力の内容も、保健・医療など基礎生活分野からコンピューター関連など、広範囲のものとなっています。

2.3.3 有償援助

開発途上国の経済発展にはその土台としての経済・社会インフラ整備が必要ですが、開発途上国自身では十分な資金を確保できない場合があります。また、アジア通貨危機^{※3}のような経済困難に陥った国については経済安定、経済構造改革のための資金も必要です。そのような場合、低利で長期の緩やかな条件でその国に開発資金を貸し付けるものを有償援助と言います。また、有償援助の大きな目的は、返済義務を課すことによって、途上国の開発に対する主体性（オーナーシップ）を高め、経済的に自立するための自助努力を支援することです。日本では主に JBIC（Japan Bank for International Cooperation：国際協力銀行）^{※4}を通して行われています。例として、日本の1960年度～2003年度までの円借款は約8割がアジア向けです。

2.3.4 国際機関への出資

その名のとおり、国際機関にお金を出すことです。国際機関を2つに大別すると、開発に必要な資金を融資する「国際開発金融機関」^{※5}と、主に経済、社会、人道問題に関連する活動を行う「国連諸機関」に分けることができます。国際開発金融機関への出資は主に財務省が、国連諸機関への分担金は主に外務省が担当しています。

2.4 ODAの問題点

ODAの問題点としてまずあげることができるのは、ODAによって建設されたダム、道路などのインフラ設備が環境破壊につながっている例です。また、インフラ整備が開発途上国の発展につながらない例もありました。その理由としては、援助される国が持っていたいびつな社会構造（一部の特権階級の存在など）の存在などによって、援助が国民一人一人まで行きわたっていなかったことが指摘されています。

このようなことから、現在言われていることは「人間の安全保障」^{※6}の実現です。これは、貧困や環境破壊、さまざまな不衛生や感染症、さらには紛争やテロなど、人々の基本的安全を脅かすものを援助により除去しようとするものです。

※3 1997年7月にタイ・バーツに始まる通貨・金融危機。周辺アジア諸国、ロシア、ラテンアメリカ諸国へと波及し、一時は世界的な金融危機の勃発も懸念されるほどの事態となった。

※4 国際協力銀行（JBIC）は、一般の金融機関と競争しないことを旨としつつ、開発途上地域の経済および社会の開発または経済の安定に寄与するための貸付などを行っています。また、国際金融秩序の安定に寄与するための貸付なども行っています。

※5 国際開発金融機関とは「アジア開発銀行」や「アフリカ開発銀行」などです。

※6 「人間の安全保障」とは、人間の生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、一人一人の視点を重視し、持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方です。

Part 3

GNI0.7% の援助目標 the aid target of 0.7 percent of GNI

3.1 GDP・GNI とは

GDP : Gross Domestic Product (国内総生産) とは、国内において1年間に生産された財やサービスの統計であり、その国の経済規模を示す数値として、また経済成長率や景気動向を推し量る指標として使われます。GDP の伸び率は経済成長率に値します。

$$\begin{aligned} \text{GDP} &= \text{雇用者報酬} + \text{営業余剰} + \text{固定資本減耗} + (\text{間接税} - \text{補助金}) \quad (\text{分配}) \\ \text{GDP} &= \text{民間消費} + \text{民間投資} + \text{政府支出} + \text{輸出} - \text{輸入} \quad (\text{支払い}) \end{aligned}$$

このようにいくつか計算方法はありますが、どれも最終的には同じ GDP 値を割り出すことができます。また、経済成長率は以下のような計算で求めることができます

$$\text{経済成長率} = (\text{今年の GDP} - \text{去年の GDP}) \div \text{GDP} \times 100$$

さて、GDP には名目 GDP と実質 GDP と大きく2種類のタイプがあります。

名目 GDP はそのときの市場価格のまま計算することで求められますが、それに対して実質 GDP はさらに物価変動によるズレも考慮して計算された値のことです。

つまりここで注意してもらいたいのは、名目 GDP が去年に比べて増加していても、単なる物価の上昇であって経済的に豊かになったかどうかは言い切れないということです。

GNI: Gross National Income (国民総所得) とは、GDP にさらに国外から働きに来ている就業者への賃金(国内から海外への支払)や国外への貸出に対する支払い(国外からの国内への支払)が反映されたものです。でも実際そんなに値として大きく変わるわけではないので、GDP と GNI が以下混合することがあっても、基本同一のものとして考えてください。

3.2 GNI0.7%の目標

3.2.1 概要

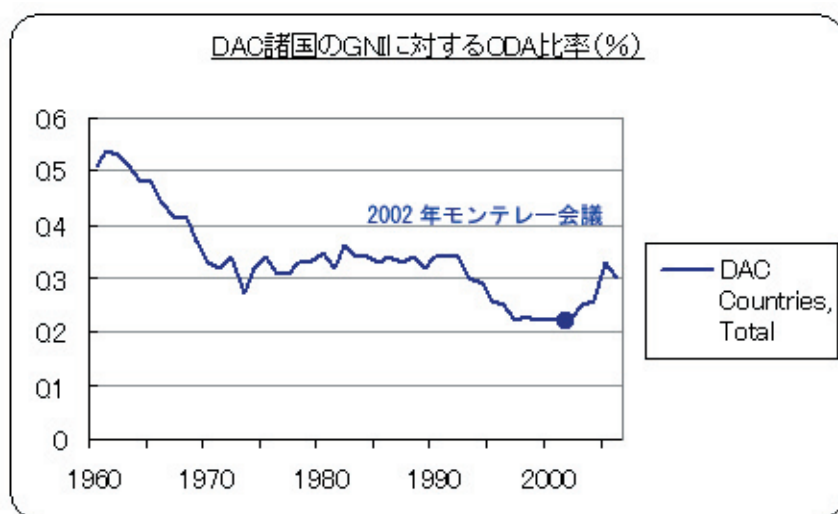
Part1 ではミレニアム開発目標の大まかな概要について扱いましたが、そのいくつかのゴールの中の8つ目に、「開発のためのグローバルなパートナーシップの推進」というものがありました。

そのうちのひとつに、「OECD 開発援助委員会 (DAC) ドナー諸国の国民総所得 (GNI) に対する ODA 支出純額の割合を 2015 年までに 0.7% を目標にする」という指標があります。(後発発展途上国には 2010 年までに 0.15 ~ 0.20%) これ、今回の議題のサブテーマでもある GNI0.7% の目標のことです。

0.7%という値のはじまりは、1960年代後半、カナダのレスター・ピアソン元首相の主導の下、世界銀行が開催した国際開発委員会でのことでした。

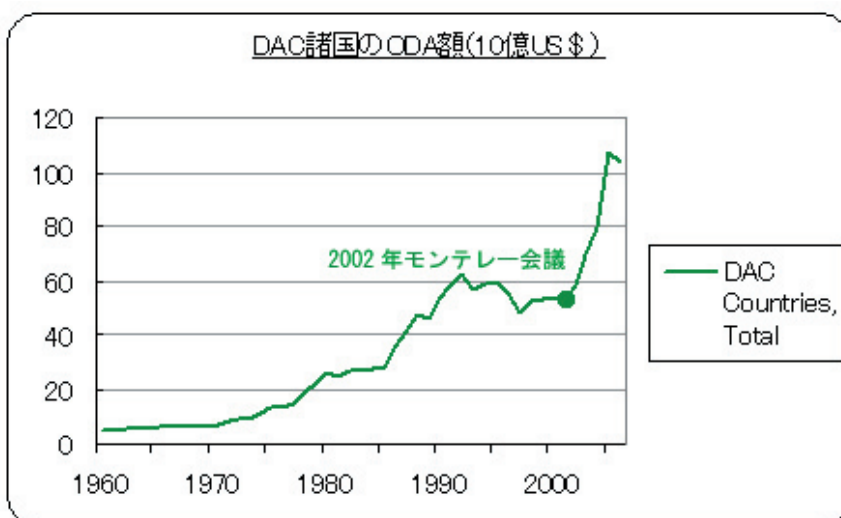
「世界の人的資源および物的資源を最大限に活用するには、国際協力が不可欠であるが、これによって恩恵を受けるのは現在経済的に困窮している国だけに限らない。強力で裕福な国々も恩恵を受けるのである」

こうした賢明な自己利益という立場からの主張によって、同委員会は1975年までにGNIの0.7%を開発援助に割り当てるように各国に呼びかけたのです（ピアソン報告）。



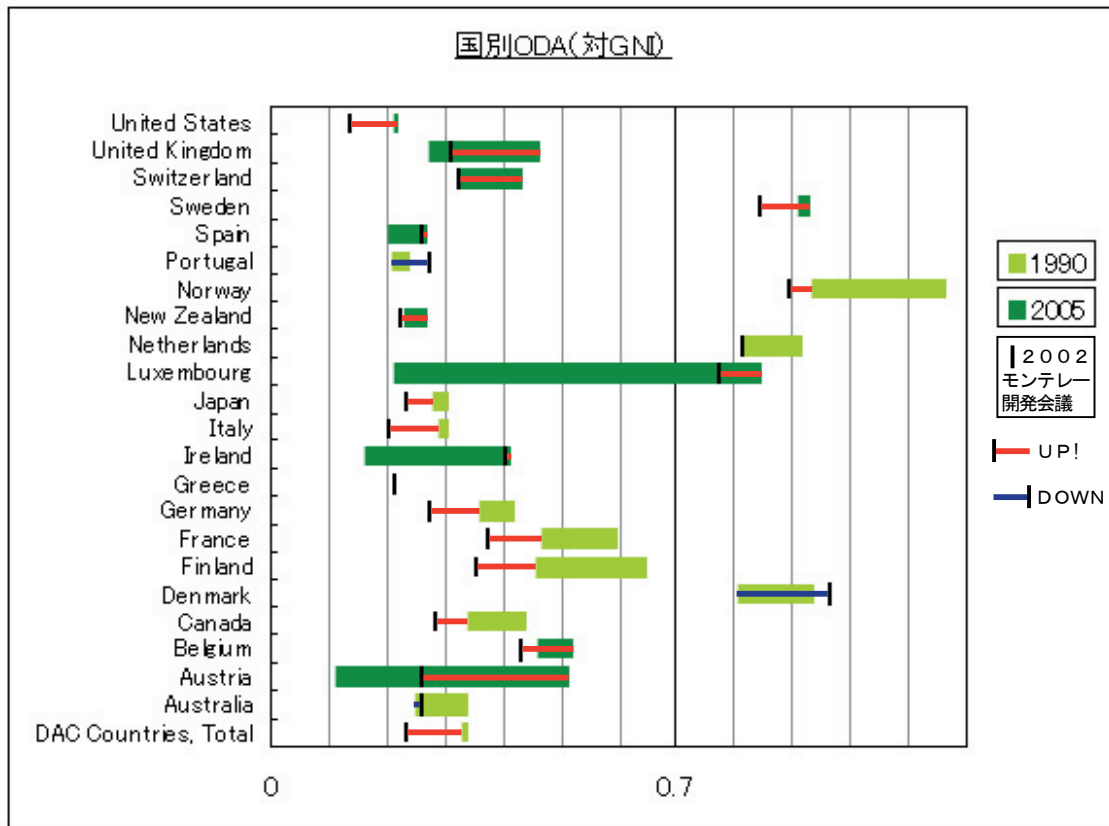
それが、2002年のモンテレー開発資金国際会議で今一度援助の増額および質の改善をするという決意表明がなされて以来、援助額は回復の兆しを見せ始めます。

しかしそれも、2006年には援助額は全体で5.1%も落ち込みを見せました。これは、2005年の過去最大の援助額1067.7億ドルが、パリクラブによる大規模な債務救済措置（主にイラク、ナイジェリア向け）がとられたことで大きな伸びを見せたことに起因しています。2005年でも過去に比べて増額しているODA費の多くは依然と債務給与によるものです。



出典：OECD / DAC 2006f

3.2.2 国別 ODA



出典：OECD / DAC 2006f (1990Greece は値なし)

また、1990年の値に回復したといっても、その成果は一樣ではありません。上の図の黄緑で表示されているものは1990年の値の方が大きく、濃い緑色で表示されているものは2005年の方が1990年を上回ったものです。

2002年モンテレー国際開発会議以降、援助予算は増額傾向にあることは確かです。2004年にはODA予算がGNIに対してそれぞれ0.15%、0.19%だったイタリア、日本も2005年になってようやくモンテレー国際会議の年から伸びを見せました。しかし、2006年にはイタリアは0.29%から0.2%に。日本は0.28%から0.25%へと大幅に減少したのです。

ミレニアム開発目標から半分が過ぎようとしている現在、2015年までに0.7%を達成するためにはより段階的で、確実な援助増額が必要です。

2006年に目標のGNI比0.7%を超えていたのはスウェーデン、ルクセンブルグ、ノルウェー、オランダ、デンマークの5カ国のみで、いずれもEU諸国です。EUの最富裕15カ国は、援助費の対GNI比を2006年までに0.33%へ引き上げるというモンテレー以前の公約を土台にし、2010年までに最低0.51%まで引き上げるという補助的な目標を、2005年に同意しました。これは2015年までに同比率を0.7%に引き上げるという目標達成のための、中間的目標設定でした。15カ国全てがこの目標を果たしたわけではありませんが、MDGs達成に向けた対GNI比0.7%の援助額は、EU諸国にとって現実的なものになりつつあります。

OECD 諸国の援助額対 GNI 比 (%)

Year	1990	2000	2004	2005	2006
Donor					
DAC Countries, Total	0.34	0.22	0.26	0.33	0.3
Australia	0.34	0.27	0.25	0.25	0.3
Austria	0.11	0.23	0.23	0.52	0.47
Belgium	0.46	0.36	0.41	0.53	0.5
Canada	0.44	0.25	0.27	0.34	0.3
Denmark	0.94	1.06	0.85	0.81	0.8
Finland	0.65	0.31	0.37	0.46	0.39
France	0.6	0.3	0.41	0.47	0.47
Germany	0.42	0.27	0.28	0.36	0.36
Greece	..	0.2	0.16	0.17	0.17
Ireland	0.16	0.29	0.39	0.42	0.53
Italy	0.31	0.13	0.15	0.29	0.2
Japan	0.31	0.28	0.19	0.28	0.25
Luxembourg	0.21	0.71	0.83	0.86	0.89
Netherlands	0.92	0.84	0.73	0.82	0.81
New Zealand	0.23	0.25	0.23	0.27	0.27
Norway	1.17	0.76	0.87	0.94	0.89
Portugal	0.24	0.26	0.63	0.21	0.21
Spain	0.2	0.22	0.24	0.27	0.32
Sweden	0.91	0.8	0.78	0.94	1.03
Switzerland	0.32	0.34	0.41	0.44	0.39
United Kingdom	0.27	0.32	0.36	0.47	0.52
United States	0.21	0.1	0.17	0.22	0.17

出典：OECD / DAC 2006f (1990Greece は値なし)

Part 4

債権 Debts

4.1 債務問題の背景

4.1.1 アフリカの債務問題

植民地時代のアフリカでは、宗主国であるヨーロッパ諸国によって、綿花、パームやしなどの一次産品によるモノカルチャー経済を強いられてきました。そうしてヨーロッパ諸国はアフリカからただ同然で手に入れた原料を元に自国で工業製品化し、今度はアフリカに高く売りつけるのです。当然のことながら、アフリカ国民の生活は困窮していきました。

植民地時代が終わっても、アフリカのモノカルチャー経済は続きます。先進国向けに一次産品を輸出し、先進国からは高価な工業製品や、モノカルチャー化による食糧自給率の低下のため、食料の輸入も行いました。この年々積み重なる貿易赤字のため、アフリカはかつての宗主国に借金を繰り返し、膨大な対外債務を抱えることとなったのです。

1970年代に入ると石油危機が訪れました。産油国は大量のドルを手にし、逆にそれまで高度経済成長を見せていた先進国諸国は停滞し始めます。産油国から流れ込んだ余剰資金（オイルダラー）を、国内での投資先を失った先進国の銀行は、今度はアフリカなどの発展途上国政府へ開発プロジェクトとして融資を始めました。そして1970年後半から始まった世界的な高金利によって発展途上国が抱える債務は急増。同時に外貨獲得のための一次産品の価格は下がり、ますます債務返済が困難になっていきます。

1980年になると、債務問題解決のために世界銀行(WB)や国際通貨基金(IMF)が乗り出してきました。そしてこれら両機関の指導の下、アフリカ各国政府は「自発的」に構造調整計画(Structural Adjustment Program : SAP)の実地を開始します。

4.1.2 ラテンアメリカの債務問題

ラテンアメリカの国々はアフリカよりも100年ほど早い1800年初めから、ヨーロッパの国々からの独立を果たしてきました。にも関わらず、そのモノカルチャー経済はほとんど変わらずにしばらく続いていきました。産業構造の工業化は一部にしか進められず、海外からの偏った投資により、産業構造はより第一次産品化していったのです。

発展途上国による一次産品の供給過剰による価格暴落などを経験した後は、積極的に輸入代替策をとるようになります。ラテンアメリカ以外に対する輸出入を減らし、周辺諸国と工業化を推し進めていったのです。これによりブラジルをはじめラテンアメリカ諸国の産業構造は変化していきました。

しかし、それも段々とひずみが生じていきます。過度な政策保護による非効率的な生産体制によって需要

から大きく下回る生産が余儀なくされ、コスト高に陥ってしまったのです。それだけではなく、輸入代替の財源獲得のためそれまで順調に成長していた一次産品に対して輸出税をかけ、それが妨げとなって一次産品の国際的な競争力を失わせる結果になりました。コスト高による工業製品の競争力の低下に加え、原料も輸入に頼るようになっていきます。

そうしてラテンアメリカの生産物の競争力が落ちたところでアフリカと同様に、石油危機によって生まれたオイルダラーを、先進国の民間銀行が貿易赤字国であるラテンアメリカの国々に長期貸付を行い、とどめにアメリカによる高金利政策で債務が急増。返済困難な状況へと陥ったのです。

4.2 債務救済の動き HIPC イニシアティブ

このように、多くの低所得国において対外債務をめぐって問題が起こっている中で、この債務問題は長期的かつ構造的な問題であって、いかな融資や健全な経済政策をもってしても追加的支援を受けることなしに対外債務を削減するには困難な状況にあるという認識のもと、貧困国の債務削減のための包括的アプローチをとるために、1996年9月のリヨンサミットにて、IMFと世銀はこうした問題に対処するためのプログラムを共同で提案し、合意しました。それが、「重債務国（heavily-indebted poor countries：HIPC）のためのイニシアティブ」（HIPC イニシアティブ）です。

このプログラムは、健全な経済政策を遵守する適格国が、その対外債務負担を持続可能なレベル、つまり返済可能な状況になるまで削減できるような支援を提供する、というものです。

現在 HIPC 認定されている国は 41 カ国で、1996 年以降から 2004 年までの間、世銀 IMF によって 1993 年時点の一人当たり GNP が 695 ドル以下で、債務総額が年輸出額の 2.2 倍以上もしくは GNP の 80% 以上を占める国 42 カ国が HIPC に認定されてきました。

1999 年のケルン・サミット以降の HIPC イニシアティブを、特に拡大 HIPC イニシアティブと呼びます。拡大 HIPC イニシアティブに基づく債務救済では、決定時点と完了時点の 2 段階にわけて実施されています。

第 1 段階の決定時点では、HIPC 認定国はまず債務救済により利用可能となる資金の用途についての指針を盛り込んだ PRSP（Poverty Reduction Strategy Papers：貧困削減戦略文書）を策定し、世銀と IMF 理事会の承認を受けることとなります。世銀と IMF 理事会は、提出された PRSP や IMF などが当該 HIPC 認定国に求めた経済社会改革プログラムの実施実績などを参考に、また、債務国の債務返済能力状況の分析に基づいて当該 HIPC 認定国に対する同イニシアティブ適用の是非を決定します。

決定時点に到達した HIPC 認定国に対しては、中間救済としての債務救済が行われます。その後、第 2 段階として新たな経済社会改革プログラムが実施され、良好な実績を示したと認められた場合には、完了時点を迎えることができます。

完了時点に到達した国に対しては債務残高の 90% 削減、もしくはそれ以上の債務救済が実施されることとなります。ちなみに G7 諸国は自主的な追加的措置として、二国間 ODA 債権及び適格な非 ODA 債権の 100% 削減を表明しています。

2005年のG8会議を前に、HIPCイニシアティブのもとで実施されたIDAの融資適格国27カ国（うち23カ国アフリカ諸国）は総額約320億ドルの債務削減を受けました。

たしかに、HIPCイニシアティブはMDGs達成に向けて大きな役割を果たしています。世銀によると債務救済を受けている国々で保健医療や教育、その他貧困削減のための投資にあてられている公共支出が、GDP比で2%増加しているということです。HIPCイニシアティブのおかげで支払わずに済んだ資金は、ウガンダとタンザニアでは初等教育の無料化、セネガルではHIV/エイズ予防プログラム、モザンビークでは保健医療プログラム、エチオピアでは農村開発にそれぞれ活用されています。

しかし、HIPCイニシアティブはその性質上、しばしば期待通りの成果を挙げていないと批判されることもあります。

例えば、「債務負担の持続可能なレベル」としての基準に、債務残高を対輸出費150%以内で線引きしていることなどが挙げられます。これは、債務返済のための輸出による資金調達が可能かどうかという点での評価にとどまっていて、債務が国家予算やMDGs達成のための資金調達に与える影響などについては考慮されていないという点で問題があるということです。

またはHIPCイニシアティブにおいて100%債務返済がなされているのは多くの場合が二国間協定などであって、IMFや世界銀行などの国際金融機関（IFI）に対する債務の割合が高くなってきていることに対しても、批判がされています。

さらにはその批判対象となる大きな要因の一つは、これらの債務の全額救済対象としての適格性が必要であり、完了時点で達している国は、後発開発途上国（Least Developed Countries：LDC）50カ国に対して2005年8月時点では18カ国しかないということです。

（完了時点到達国：ベナン、ボリビア、ブルキナファソ、エチオピア、ガーナ、ガイアナ、ホンジュラス、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ニカラグア、ニジェール、ルワンダ、セネガル、タンザニア、ウガンダ、ザンビア）

Part 5

OECD Organization for Economic Co-operation and Development

5.1 OECD

5.1.1 OECD の概要

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development : 経済協力開発機構) とは、国際経済全般について協議することを目的として発足された組織です。軍事を除いた、経済・社会のあらゆる分野の様々な問題を取り上げ、研究・分析し、政策提言を行っている国際機構で、市場経済を原則とした先進諸国の集まりとなっています。(OECD 加盟国は 30 カ国、世界人口の 18% を占めるに過ぎませんが、国民総所得では 58%、貿易額では 75%、海外援助額では 96% を占めています)

OECD は、第二次世界大戦後のヨーロッパ復興のためのマーシャルプランを受けて発足された OEEC (Organisation for European Economic Co-operation : 欧州経済協力機構) を前身にしてできました。

1950 年代後半には OEEC は当初の目的、ヨーロッパ経済の復興をほぼ達成し、その後は今日にあるような先進国諸国の経済協力機構に組みかえられることとなります。これにより 1960 年 12 月、OEEC 加盟 18 カ国にアメリカとカナダが加わり、計 20 カ国が OECD 条約に署名、翌年 1961 年 9 月、OECD として正式に設立されたのです。

5.1.2 OECD の目的

OECD 条約には、次の 3 つの目的が明記されています。

●経済成長

財政金融上の安定を維持しつつ、できる限り高度の経済成長を持続し、雇用の増大ならびに生活水準の向上を達成し、もって世界経済の発展に貢献すること。

●開発途上国援助

経済発展の途上にある加盟国および非加盟国の経済の健全な拡大に貢献すること。

●多角的な自由貿易の拡大

国際的義務に従って、世界貿易の多角的かつ無差別的な拡大に貢献すること。

その後、国際社会・経済が多様化するに伴い、OECD は以上三点に加え、環境、エネルギー、農林水産、科学技術、教育、高齢化、年金・健康保険制度、といった経済・社会の広範な分野で積極的な活動を行っています。

5.1.3 OECD 加盟国

現在30カ国が加盟しています。

— 1961年設立の原加盟国（20カ国）

オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国

— その後の加盟国（20カ国）

日本、フィンランド、オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、チェコ、ハンガリー、ポーランド、韓国、スロバキア

5.2 DAC

5.2.1 DAC の概要

DAC（Development Assistance Committee：開発援助委員会）とは OECD の傘下にある委員会のうちのひとつです。OECD 発足前に米国の提唱により開発援助グループ（DAG）が設立されました。現在の名称になったのは 1961 年 9 月の OECD 発足のときからです。

5.2.2 DAC の目的

DAG「共同援助努力に関する決議」（1961年3月）によれば、以下のとおりです。

- (1) 対途上国援助の量的拡大とその効率化を図る。
- (2) 加盟国の援助の量と質について定期的に相互検討を行う。
- (3) 贈与ないし有利な条件での借款の形態による援助の拡充を共通の援助努力によって確保する。

5.2.3 DAC のメンバー

現在のメンバーは、OECD 加盟国（30カ国）中のアイスランド、トルコ、メキシコ、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド及び韓国を除く 22カ国と、欧州委員会（EC）の合計 23 メンバーによって構成されています。非 DAC の OECD 加盟国及び世界銀行、国際通貨基金（IMF）、国連開発計画（UNDP）も、オブザーバーとして参加しています。

5.2.4 DACによるアンタイド化勧告

DACはその発足以来、加盟国の援助効果を高める手段について討議を重ねてきました。その中の議題の1つに、あらゆる国から財やサービスを自由に調達できる援助、「アンタイド」^{*1} 援助」を行うことの是非が問題となっています。

長年の討議によって2001年5月には、援助への依存度が比較的高い後発開発途上国（LDC）向けのODAに関し、アンタイド化を勧告することで合意し、同勧告は2002年1月に発効しました。

技術協力については勧告の対象外となっています。また、食糧援助と投資関連技術協力（IRTC）をアンタイド化の対象とするかどうかは各国の任意によって決めることができます。

その負担についてはDAC加盟国は勧告が適用される範囲に基づいて、各国が実施するアンタイド化の努力が、バランスのとれたものとなるように、モニタリング（勧告がODAの量や質に与える影響、各メンバーの勧告の実地状況などについて、毎年行うレビュー）を通じて相互にその努力を促進していくことが合意されています。

勧告は、透明性を確保し、勧告の遵守状況を監視するために次のような手続きが規定されています。

- ①アンタイドの案件については、案件毎にプロジェクト額、入札期間、調達制度等をDAC事務局に通報する。
- ②案件毎の落札者をDAC事務局に通報する。
- ③電子情報交換システムによって、DAC加盟国が互いに追加情報を求めたり、不明な点を問い合わせたりすることもできる。

※1 ちなみにタイド援助＝援助資金による物資や役務の調達先が援助供与国など一定の国に限定されること。
アンタイド援助＝調達先の制限がないこと。

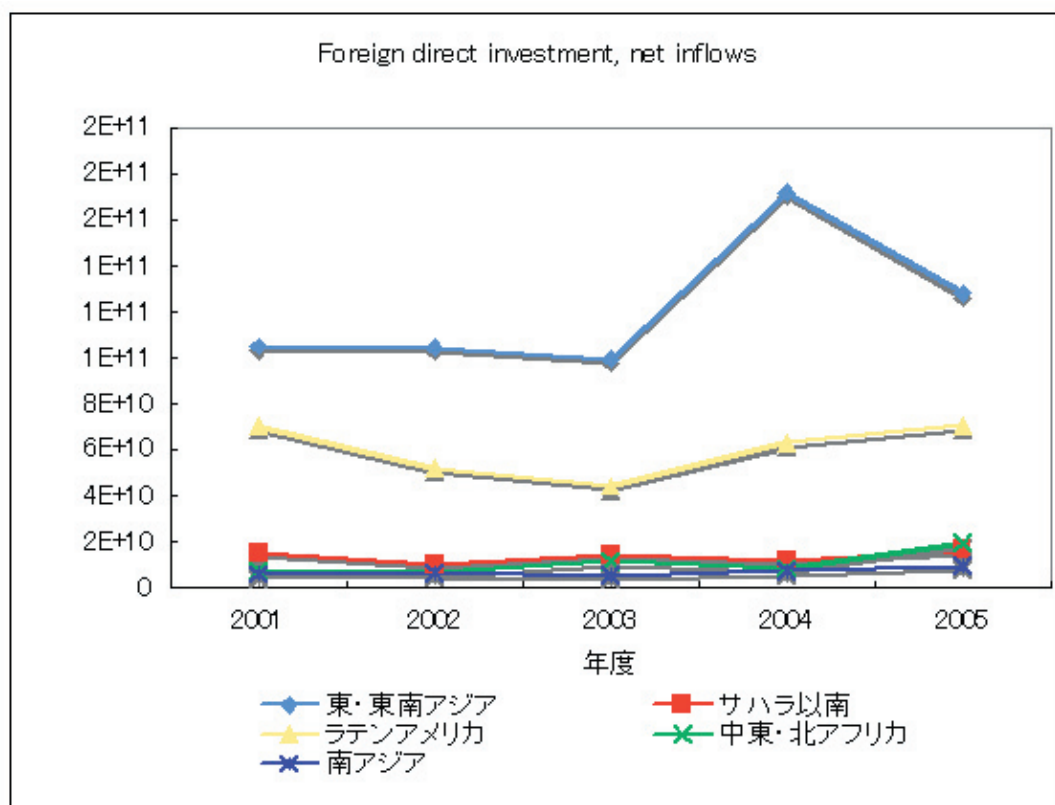
Part 6

国別情報
Information for Individual Countries

6.1 被援助国

6.1.1 サハラ以南

アフリカには1日\$1未満で暮らす人々が3億人近くおり、これは1981年当時よりも約2倍近い人数です。また世界で48ある最貧国のうち34カ国はアフリカにあります。このようなアフリカの状況の中でもひととき目立って開発が遅れている地域が「サハラ以南」の地域です。まずはこの「最貧国の代表地域」をみてみましょう。



まずはMDGsのこの地域における達成状況を概観してみましょう。サハラ以南(sub-Saharan)において「児童を小学校に通学させる」では54%から70%へと増加している一方、「1日\$1未満で生活する人の割合」は41%にもものぼり、1990年の48.6%をわずかに下回りますが、大きな変化はないようです。また「5歳以下の死亡率を3分の2まで減少させる」でも1,000人中185人から166人となっただけで、ほとんど変化ありません。「熟練した看護師に介護してもらおう妊婦の割合」も42%から45%へとほとんど変化がありません。

東南アジアと比較してみましょう。「1日\$1未満で生活する人の半減」では20.8%から6.8%へと減少しています。「5歳以下の死亡率を3分の2まで減少させる」では1,000人中78人から41人まで減少させました。「熟練した看護師に介護してもらおう妊婦の割合」も38%から68%へと上昇しました。

これらの違いはどこからくるのでしょうか？理由の一つと考えられているのが、民間資本が流入していないという事態です。サハラ以南の地域では、公的資本の流入量は高いにも関わらず、図のように民間資本はあまり流入していません。

A survey of commercial banks, investment banks and mutual fund managers conducted by the authors reveals that investors perceive the risks to be higher there than in other regions and face greater impediments to identifying and exploiting profitable opportunities in sub-Saharan Africa than elsewhere.

(拙訳：商業銀行や調査銀行、共同出資マネージャーの調査によると、(サハラ以南地域は)他地域と比べてリスクが高く、サハラ以南地域で商機を利用することに対して大きな妨げに直面している。)

6.1.2 南アジア

南アジアの成長ぶりは著しく、過去20年間で平均5.5%の成長率を維持しています。実際2005年のGDPも6.9%高くなったと推定されており、このような長期な成長は2015年まで5.5%成長を維持するだろうと予測されています。貿易改革、民営化、インフラ整備、金融部門における自由化・規制緩和が投資環境の改善、生産性の向上、そして究極的には収入増加をもたらすと見込まれています。

しかしこのように大きな経済成長率を記録しており、南アジアにおけるMDGsの達成度合いは良好なのですが、そもそもの絶対人数が多すぎるために、MDGs以上の達成が求められます。「1日\$1未満で暮らす人々」は現在人口の29.5%と、サハラ以南に次いで多くの人々が該当するのです。「5歳以下の死亡率」も1,000人中82人、とこれもサハラ以南に次ぐ多さ、「熟練した看護師による介護を受ける妊婦の割合」では38%と地域別で最悪なのです。

6.2 援助国

6.2.1 援助する側の視点

開発とは、全ての国においてその暮らしのあらゆる様相に影響を与える広範囲で多次元の地球規模の作業です。また、世界中の人々、政府やあらゆるレベルの機関が関わる複雑で長期にわたるプロセスでもあります。

ODA (Official Development Assistance : 政府開発援助) には、援助国側が開発途上国に対して多額の援助をしたとしても、援助を受けている現地の大多数の人には、ほとんど役に立っていないという現実が、または、ある面では役に立っていても、他の面では公害や、環境破壊がもたらされるとすれば、「援助は常に善である」という従来は当然にされてきた前提が覆される・・・という側面があります。

援助国側が行う巨額の ODA が実際どのように使われているのか、被援助国の側からどのように評価されているのか、または、援助とは名ばかりで ODA に関わる企業の利益のためではないのか、援助される側である開発途上国の環境の破壊や、不平等の拡大につながっているのではないか・・・この項では、開発途上国に対して援助をする側である「ヨーロッパ、アメリカ」に視点を置き、各々の情勢について述べていきます。

※ここで紹介しているヨーロッパ諸国は今回の会議設定の中に含まれていない国々ですが、その政策の在り方などを参考にするなどして活用してください。

6.2.2 イギリス

イギリスは、途上国の貧困削減を開発援助の最終目的としており、貿易、投資、債務、農業、環境などの関連部門を含めた総合的な見地からの開発援助を目指しています。

イギリスの国際開発省は MDGs (Millennium Development Goals : ミレニアム開発目標) の達成を中心に、1. サブ・サハラ・アフリカにおける MDGs(ミレニアム開発目標)に向けた進展、2. アジアにおける MDGs(ミレニアム開発目標) に向けた進展、3. 国際システムの効率化、4. EU 及び世界の貿易障壁の削減、5. 紛争防止及び紛争後復興支援の強化、6. 二国間援助の低所得国に対する重点的な供与(少なくとも 90%以上)の重点項目を挙げています。

イギリスの ODA の特徴は、途上国への直接財政支援を通じた「顔の見えない援助」を標榜し、あえて援助から「国益」という視点を外すなど、欧米諸国の中でも独特な援助手法をとっています。

イギリスの ODA は原則として無償資金協力で、二国間協力では 01 年 4 月から 100%アンタイド (ODA を供与する際、物資などの調達先を援助供与国に限定しないこと) となっています。

一方で、国際機関を通じた援助の比率は 2003/04 年度で 44%と高く、特に EU (ヨーロッパ連合) を通じた援助は DFID (国際開発省) 予算の 30%近くを占めています。

2004 年のイギリスの ODA 実績は 78 億 8,269 万ドルであり、対前年比 25.5%の増加となりました。イギリスによる対外援助額の増加傾向は今後も継続する見通しで、現計画では 2013 年までに GNI (Gross National Income : 国内総所得) 比 0.7%を達成する予定です。

援助先の重点地域としては、アフリカ (コンゴ民主共和国、エチオピア、ガーナ、ケニア、レソト、マラウィ、モザンビーク、ナイジェリア、ルワンダ、シエラレオネ、南アフリカ、スーダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ)、アジア (バングラデシュ、中国、インド、パキスタン、アフガニスタン、ネパール、カンボジア、ベトナム、インドネシア) の 25 か国を挙げています。

イギリスによる国際機関を通じた援助の比率は 2004/2005 年度で 43%と高く、中でも EU (ヨーロッパ連合) を通じた援助は DFID (国際開発省) 予算全体の 26%を占めています。このため、イギリスは EU、多国間、及び国際機関による援助効率の向上を重要視しており、援助効果に関するパリ宣言に対するコミットの他、国連機関の統廃合問題等にも積極的です。他方で、二国間援助においては、個別のプロジェクトだ

けでなく開発途上国政府による貧困削減政策のための一般財政支援に力を入れており、現在は DFID（国際開発省）援助額の約 20% である援助額を今後も増額していく方針です。

イギリスは 2005 年 7 月 グレンイーグルズ G8 サミットにおいて議長国としてアフリカを議題に取り上げ、関係諸国による対アフリカ援助額倍増（2010 年目標）、ナイジェリア及び重債務貧困国に対する債務免除の他、保健・教育・経済成長・平和と安定を含む幅広い支援策の合意を実現しました。現在、イギリスはこの G8 サミットでの約束事項のフォローアップに積極的であり、他国及び国際機関に働きかける他、イギリス自身も教育関連長期支援策（10 年間）として 85 億ポンドの拠出決定、国連腐敗防止条約調印、革新的資金メカニズムの開発（国際金融ファシリティ）、アフリカにおける平和維持軍の訓練等を率先して行うなど、ドナー国として主導的な役割を果たしてきています。

6.2.3 ドイツ

援助における特徴として、ドイツは MDGs（Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標）を強く支持しており、2005 年 5 月の EU 開発大臣会合における決定に従い、2010 年までに ODA の対 GNI（Gross National Income：国内総所得）比 0.51%、2015 年までに同 0.7% を達成することを対外的に明らかにしています。2005 年におけるドイツの ODA 実績は、アメリカ、日本、イギリス、フランスに次いで DAC（Development Assistance Committee：開発援助委員会）諸国中では第 5 位であり、対 GNI 比は 0.35% で同 13 位となっています。

「0.7% 目標」達成のためには、ODA 予算の拡大、債務削減への協力、革新的資金調達メカニズムの導入が課題であるとされています。

二国間援助と多国間援助の比率としては、伝統的に約 3 分の 2 が二国間援助、約 3 分の 1 が国際機関を通じた援助という構成になっています。

また、特徴の一つとして、二国間援助における重点化が挙げられます。これは、途上国の経済面・社会面・環境面並びに政治面を考慮し、「重点的パートナー国」及び「パートナー国」を選定し、これら諸国に対して二国間援助（資金協力・技術協力）を集中的に実施することにより、援助の効率化及び効果向上を図るものです。「重点的パートナー国」については、概ね 3 つの重点セクターが選ばれ、また「パートナー国」には 1 つの重点セクターが選定されることになっており、選ばれたセクターにドイツの支援（資金協力、技術協力、NGO 支援等）を集中させるようになっています。ちなみに、これら重点地域以外の途上国に対しては、二国間援助よりも国際機関経由の支援や EU（ヨーロッパ連合）による支援が中心となっています。

援助における重点セクターとしては、1. 民主主義・市民社会・公的セクター及び人権の促進、2. 平和構築・紛争予防、3. 教育、4. 保健・家族計画・HIV / AIDS、5. 飲料水・水管理・排水・廃棄物処理、6. 食糧・農業、7. 環境・天然資源開発、8. 経済改革・市場経済促進、9. エネルギー、10. 輸送・通信・都市開発等が挙げられています。

これらのセクターのいずれを重点分野とするかについては、途上国の経済面・社会面・環境面及び政治面

について検討し、他のドナーや国際機関の動向等も勘案して決定されることとなっています。

ドイツ連邦政府以外に多くの機関・団体が開発援助に関与していることもドイツの援助政策の特徴であり、特に NGO、教会系諸団体、政党関係の財団及び連邦各州（16 州）は援助における重要なプレーヤーとなっています。

ドイツの援助政策におけるもう一つの特徴として、実施機関が相対的に多いことが指摘されており、実施機関の統合は、今後の大きな課題となっています。これらの実施機関の中でも中心となるのは、技術協力を担当する GTZ（技術協力公社）と資金協力を担当する KfW（復興金融公庫）であり、両機関の統合の可能性についても国内関係者の間で議論されています。

6.2.4 フランス

フランスは外交政策において開発援助重視の姿勢を明確に打ち出しており、伝統的にアフリカ開発問題を重視しています。

ODA 実績については、2004 年の ODA 総額は 84 億 7,256 万ドルであり、前年の 72 億 5,309 万ドルより増加しましたが、対 GNI（Gross National Income：国内総所得）比は前年同様 0.41% にとどまりました。政府は、2007 年に ODA の対 GNI 比 0.5% を、2012 年に 0.7% を達成する目標を公式に掲げています。また、近年フランスは、EU を初めとする多国間援助に力を入れており、ODA 総額の約 3 割（2004 年は 34%）を国際機関への拠出にあてています。

地域別に見ると、2004 年の地域別二国間 ODA の 54% はサブ・サハラ・アフリカに向けられています。なお、サブ・サハラ・アフリカ以外では、中東・北アフリカ（15.8%）の占める割合が大きい。また、フランスの援助政策において「優先連帯地域」に指定されている 54 か国のうち、44 か国がアフリカの国です。

セクター別では、債務救済を別とすれば、経済インフラ、教育、医療、水供給・衛生等、社会セクターに対する関心が高い。

個別の政策面では、フランスは、エイズを含む感染症対策に積極的な姿勢を示しており、2004 年には、世界エイズ・結核・マラリア対策基金に 1 億ユーロを拠出しました。さらに、安定的な開発資金を確保するとの観点から、シラク大統領は、開発のための国際課税を含む「革新的資金調達メカニズム」の創設を提唱しました。この一環として、フランスは、航空券連帯税として航空券に少額の料金上乗せを行い、これにより得られた資金を途上国の感染症対策に充てるパイロット・プロジェクトを 2006 年 7 月より実施しています。

また、水を含む環境分野の取組も重視されており、ニジェール川流域機構やコンゴ川流域森林パートナーシップへのコミットメントに加え、2005 年 4 月には、アフリカ地方給水・浄化国際会議をパリで開催し、今後のアフリカへの水分野の ODA を倍増することを発表しました。

DGCID（外務省国際協力・開発総局）は、外務大臣の委任を受ける形で、対外協力・開発・仏語圏担当大臣が総括しており、「優先連帯基金」、技術協力等に加え、開発途上国のみならず先進国との文化・科学協

力やフランス語振興も手がけています。

経済・財政・産業省では、国庫・経済政策総局が ODA を担当しており、タイド性借款、国際金融機関への拠出、債務救済等を担当している。また、国庫・経済政策総局がパリ・クラブの事務局を務めています。

二国間援助については、無償資金協力、技術協力を外務省が、有償資金協力を経済財政産業省が担当し、AFD（フランス開発庁）などが実施しています。一方、国際機関を通じた援助は、国連関連機関を外務省が、国際開発金融機関を経済財政産業省が管轄しています。

6.2.5 アメリカ

世界最大の援助国であるアメリカは開発援助の目的として、アメリカの国民および国際社会の利益のために、安全かつ民主的、繁栄した世界を創造するとしています。よってアメリカの援助政策は外交政策と十分に整合性を確保するようにしています。

アメリカでは、1969 年に NEPA（National Environmental Policy Act：国家環境政策法）が制定されて以来、同国内のプロジェクトについては、環境アセスメントの実施が義務づけられています。これを海外援助プロジェクトにまで広げるために、USAID は、1976 年に、援助活動を環境面からチェックするための「環境手続」を設定しました。これによって、すべての海外援助プロジェクトについて環境アセスメントを実施することが義務づけられることになりました。

同時多発テロ以後は、アメリカはテロとの闘いを多方面で強力に展開することとなりましたが、これは貧困と開発の問題に対する米国の認識と政策に深い影響を与えることとなりました。2002 年 3 月、ブッシュ大統領は、モンテレイでの開発資金国際会議開催前の米州開発銀行本部での演説で、「開発のための新たな約束」と名づけられる新たなイニシアティブを発表しました。

ブッシュ政権 1 期目に、アメリカは MDGs（国連ミレニアム開発目標）に対して MCA（Millennium Challenge Account：ミレニアム挑戦会計）、PEPFAR（大統領エイズ救済緊急計画）等のイニシアティブを打ち上げ開発援助予算の増額をコミットした後、2005 年からの第 2 期目におけるイニシアティブのフォローアップが注目されていました。

援助の実施体制としては、二国間協力では無償資金協力、技術協力とも基本的に USAID（アメリカ国際開発庁）が国務省との密接な協議の上で実施していますが、04 会計年度からは MCC（Millennium Challenge Corporation：ミレニアム挑戦公社）が加わった形になっています。

2006 年に入り、国務省対外援助部長を新設し、開発援助政策と外交政策のより一層の一貫性を保つ体制が整いつつあります。

6.2.6 カナダの情勢

カナダの政府開発援助（ODA）の目的は、貧困を減らし、より安全、平等で豊かな世界に貢献するために、開発途上国において持続可能な開発の援助を行うことです。

他の先進国と同様にカナダは、モノ、サービス、知識や技術の移転、資金援助の形で国際開発援助を行っています。その目的は、緊急援助と災害救援を除いては、開発途上国および過渡期の国々に住む子供たち、男性と女性の持続可能な生活の質を向上させることです。

カナダの援助プログラムを通じて提供される援助は、ODA（政府開発援助）と呼ばれています。ODAのための財源は国際援助エンベロープ（International Assistance Envelope）から拠出されています。この機関はまた、中央・東ヨーロッパと旧ソビエト連邦に対する援助のような他の協力プログラムの資金も拠出しています。2000～2001年度のODA予算は18億カナダドルで、これはカナダ政府が費やした1カナダドルあたり2セント弱に相当します。

援助政策の立案や支援実施の決定は、CIDAが外務国際貿易省をはじめ関係省庁と協議しつつ行っていますが、近年、国際的に重要な事案に関しては、首相府の調整の下に外務国際貿易省とCIDAが連携して立案にあたっています。最近では、インド洋津波やパキスタン大地震等の大規模自然災害や、アフガニスタンやスーダン、ハイチの復興支援等がその例です。

1995年以降、CIDAは中央ヨーロッパ、東ヨーロッパ、また旧ソ連諸国との協力のために特別予算を割り当てています。現在、この予算は年間およそ9,800万カナダドルにのぼっています。これらの国々におけるCIDAのプログラムで、市場経済移行への支援、民主的な開発の促進、そしてカナダの貿易と投資を増加させるための援助を行ってきており、上記の予算額は政府開発援助（ODA）の予算とは別枠のものです。

開発途上国はここ数十年の間に紛れもない進歩を遂げてきています。しかし残念なことに、この進歩は不均衡なものとなっています。いくつかの国々はめざましい経済成長を遂げ、カナダの重要な貿易相手国となっていますが、それ以外は非常に貧しいままです。国ごとに援助プログラムは異なっており、その国のニーズ、開発段階や能力によって左右されています。カナダは、自国の原則に基づいて、国際開発予算の最も多くの割合をアジア、アフリカ、南アメリカならびにカリブ海の最貧国に割り当てています。

過渡期にある国々とは、共産主義から民主主義ならびに市場経済への移行を1989年に開始した中央および東ヨーロッパ、そして旧ソビエト連邦諸国のことです。この地域で不可欠なこうした移行を容易にすることを目的として、カナダは協力を推進しています。

カナダとこれら全ての国々との協力は触媒のような作用をもたらし、その国自身の努力と投資に対する成果を得る過程を早めることになるでしょう。

Part 7

論点

the Point of the Argument

今回の会議は架空の会議です。国連総会第 62 会期で開催され、第二委員会で討議が行われます。議題は「MDGs に向けた資金調達」で、この会議が討論されることとなった要因は、以下の点がこれまでに問題とされてきたからです。

2000 年ニューヨークでの「国連ミレニアム宣言」から、その目標達成の 2015 年まですでに中間点を超えようとしています。しかし未だに援助国(ドナー)は ODA 出資額が MDGs の目標指標である対 GNI 比 0.7% に対する前進は不安定であり、不十分であるとの議論が OECD の総会で起こりました。そのための中間目標の再検討、具体的な目標設定など、MDGs 達成が現実となるためには、どのような国際協力体制が必要なのでしょうか。

また、アフリカ諸国における MDGs の達成が、現状のままでは不可能であり、援助のための政治の透明性などが問題となってきています。健全で良好な制度・政策によって ODA が与える影響は無視できません。

さらにドナー側にも、援助の在り方(タイド・アンタイド)について、OECD 開発援助委員会(DAC)の原則であるアンタイド化の目標設定の必要性が問われています。

そして MDGs 達成のための「追加的援助」(追加的なドナーの貢献)は、HIPC イニシアティブにおける債務削減においてどのような貢献ができるのでしょうか。国際金融機関(IFI)の資金運営とあわせて、援助国はどのような形での資金提供ができるのでしょうか。HIPC イニシアティブによって発展途上国の債務が大幅に削減されているのも事実ですが、更なる行動の必要性はあるのでしょうか。

上記の点だけではなく、各国大使の皆さんがリサーチしていく上で問題となってくる別の点が出てくると思います。それらも会議状況を見て、うまく議題として消化して行ってください。

Out of Agenda としては、国際協力そのものの必要性に関しては今回の会議では議論しません。ただし、援助の有効性に関連した個々の国に対する必要性は議論の範ちゅうです。よろしく申し上げます。

References

太字はオススメ資料です

書籍

- 国連開発計画 (UNDP) 『人間開発報告書 2005』 発行所: 国際協力出版会、監修: 横田洋三、秋月弘子、二宮正人
『データブック オブ・ザ・ワールド 2007年版』平成19年1月31日発行、発行所: 二宮書店、編集兼発行者: 二宮健二
『開発戦略と世界銀行』2003年1月30日発行、発行所: 知泉書館、監修者: 速水佑次郎、秋山孝允、著者: 秋山スザンヌ、湊直信 著作権者: 外務省、発行者: 小山光夫
『世界銀行ガイド』2005年9月9日 発行所: シュプリング・フェアラク東京株式会社、訳者: 田村勝省、発行者: 平野皓正
『今がわかる 時代がわかる 世界地図 2007年版』発行所: 成美堂出版、監修: 正井泰夫、編集: 成美堂出版編集部、発行人: 深見悦司
『開発と援助の政治経済学』1998年9月10日第一版発行、発行所: 東洋経済新報社、著者: 白鳥正喜、発行者: 高橋宏

その他 (2007年11月時点) インターネット資料

外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html> (トップ)

> **外交政策** <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/>

> 首脳会議・外相会議 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/index.html>

> **ODA 資料・統計** <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index.html>

2006 国データ解説 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/06_databook/pdfs/kaisetsu.pdf

政府開発援助白書 2006 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/06_hakusho/index.htm

「ODA50年のあゆみ」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/pamphlet/oda_50/ayumi1.html

「開発に関する 8 カ国財務大臣の結論のポイント」

<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/su170611a.htm>

OECD Home: <http://www.oecd.org/home/>

> **Aid Statistics** http://www.oecd.org/topic/0,3373,en_2649_34447_1_1_1_1_37413,00.html

> **Donor Aid Charts**

http://www.oecd.org/countrylist/0,2578,en_2649_34447_1783495_1_1_1_1_37413,00.html

OECD Statistics

http://stats.oecd.org/wbos/default.aspx?DatasetCode=REF_TOTALODA

OECD 東京開発センター HP <http://www.oecdtokyo.org/index.html>

DDP Quick Query (WB)

<http://ddp-ext.worldbank.org/ext/DDPQQ/member.do?method=getMembers&userid=1&queryId=81>

『ラテン・アメリカ (中南米) の経済～教科書第9章: ECONOMIC ASPECTS OF LATEN AMERICA から』
神山 卓也 <http://homepage2.nifty.com/kamitaku/RESU0005.HTM>

JBIC 国際協力銀行 HP <http://www.jbic.go.jp/japanese/index.php>

— 編集後記 —

BG 執筆にあたり、今回も多くのメンバーに協力していただきました。みなさんありがとうございます。お疲れ様でした。

◆明瀬 李花子

とっても BG 書きたのしかったです！会議がんばるぞ！

◆岩井 諒真

今回の BG 執筆は、初雪会議の「水問題」に続き 2 回目の執筆となりました。十分な内容のものを作れたかどうか不安ですが、皆さんの議題に対する理解の助けにいただければ幸いです。

私は今回の BG 執筆で ODA についての個所を担当しました。ODA、言わずと知れた国から国への援助のことです。しかし、私たちはどれほどその援助ということを理解しているのでしょうか。私は援助について調べれば調べるほど援助する側とされる側の間にある溝を感じてしまいました。

この溝は解消可能なのか、できるとしたらどんな方法があるのか。そんなことを考える会議にできればいいなと思いました。

◆小原奈緒子

BG 執筆も 3 回目になります。

未だに何を書いているのか、どうやって書いているものなのかわからなくなります。

経済や開発、貿易という分野はよく聞くし、人気のある分野ですが、あまり興味がありません。なぜなら、個人は誰もが合理的な選好でばかり動くわけではなく、ケインズ経済学は一国での閉鎖的な市場でのみ有効だからです。経済は相互依存とグローバル化などの要素で変動し、ケインジアンが有効ではなくなります。そういう中では財政をいくら拡大したところで景気はなかなか上向きません。資本移動のグローバル化は不可逆性が強く、失敗したからといって後戻りができない世界です。

資本主義が発展すればするほど、先進国に従属している低開発地域は取り残されていくし、その格差も拡大します。より安価に、より効率的な経済政策を進めた結果、先進国でも社会的に作られた貧困が生まれるのです。

外交や援助などをすることによって、本当に飢餓や貧困の問題は解決できるのでしょうか。他国に従属したり、国境という枠組みのなかで、飢餓や貧困がなくなるかといえば微妙な気がします。

なんか脈絡のない文章になりましたが、BG 執筆をしている間、ずっとこのようなジレンマを感じていました。わかったことは、飢餓と貧困は違うということ、飢餓、貧困はある種の壁の向こう側 (ex. 国境、関所、もっといえば閉鎖的で中が見えない状態) で起きていることが多いということです。閉じられている中で飢餓が起きる、大切なことは相互交通をし国境を壁として閉めないことだと思いました。

Development Of under development 「低開発を発展させる」

後期会議は BG 執筆中に感じたことをかみしめながら、会議を楽しもうと思います。

◆石倉究

毎年 150 近くある国連の議題リストのうち、開発援助に関する議題はそのうちの 3 分の 1 近くをも占めます。そんな議題に関する包括的な概説書作りに微力ながら貢献できたのは光栄です。

「開発援助」という言葉が空虚に聞こえた幼い頃からは考えられなかった現在の問題意識をもって、会議に臨む決意です。

●編集後記 「ディレクです」

遅れに遅れに遅れた BG で本当に申し訳ないです。ご迷惑かけてます。ディレクです、ディレクです・・・

今回 BG を書いていて思ったんですが、援助・・・意外に深かったです。この BG では書き表せれないくらいの情報があり、また援助というものが二国間、多国間、国際機関による援助、NGO などエトセトラの種類の関係と、ご存知援助にも有償無償、様々な形があり、制約があり、また国ごとにも環境が違って来るわけで。しかも 1 年という短期間で大きく変わって行って、2 年前出版された本とインターネットの最新情報とで状況が違っていたりとですね、もうオロオロしっぱなしでした。あははー。

いつかもっと 1 年間くらいかけてリサーチして、この BG のリベンジ版を出したいです。あ、卒論テーマでもいいですねー。

ともかくにも、「援助」というテーマはこのように複雑です。でもいつも思うんですが、複雑な問題だからこそじっくり整理して、単純化していく作業が必要なのではないでしょうか。複雑な問題を自分の頭の中だけのニュアンスで表現しようなんてナンセンスです。自分ですら整理してないものを他人に押し付けたあとで「あー！なんでこれここに入れたの！？そんなこと言ってないでしょー！？」と親に部屋を片付けてもらったくせに思ったようにいかなかったから怒り狂う娘のようなのはデリ失格、いや人間失格。・・・耳が痛い。自分もその辺を注意して、模擬コッカーとして頑張りたいところです。

最後に、我々が代表キワム氏が大使のあり方に悩んでいるディレクにくれた言葉を引用させていただきます。

「(前略)でも国連大使のすごいところは、自国の利益を追求する一方で、国益を重視しすぎずに国際平和を目指そうとする点だと思うし、彼らは実際に国際協力を目指しているのだと思う。

思うに、彼らは自国益と国際益の比率を考えるバランス感覚に長けているのだと思う。会議をやっているからこそ、彼らのすごさがわかる気がする。

モギコクのゲーム性にとられすぎては、国連会議の simulation じゃなくて模擬国連会議の simulation になってしまうのかもしれない。」(某日 Mixi コメントより抜粋)

それでは大使の皆さん、会議楽しんでいきましょうね！

2007 年 11 月 札幌にて
柘植一乃